

事業番号	10 09 01	事業改善シート (26年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	住宅総務費			部局	建設部		
				課・室	都市・まちづくり課 建築住宅課		
総合5か年計画	プロジェクト	-		E-mail	kenchiku@pref.nagano.lg.jp toshi-machi@pref.nagano.lg.jp		
	施策の総合的展開			実施期間	S25 ~		

1 事業の概要

目指す姿	法令等で規定されている事項の調査、審議、同意又は議決等を通正に行う。		
現状 (予算編成時)	建築審査会 長野県建築士審査会 長野県開発審査会 長野県景観審議会	建築基準法の規定に基づく同意、建築基準法第94条第1項の審査請求に対する裁決他 二級・木造建築士試験に関する事務、二級・木造建築士に対する処分の同意他 市街化調整区域における許可の審議、 都市計画法第50条第1項に規定する審査請求に対する裁決他 長野県景観育成計画の策定及び変更等	
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務) 県民との協働による実施: 実施は困難	【左記の説明、根拠法令等】 建築審査会-建築基準法第78条、建築士審査会-建築士法第28条 開発審査会-都市計画法第78条、景観審議会-長野県景観条例第34条	

成果目標・事業内容	① 成果目標 (H26)				
	建築審査会 長野県建築士審査会 長野県開発審査会 長野県景観審議会	建築基準法の規定に基づく同意、建築基準法第94条第1項の審査請求に対する裁決他 二級・木造建築士試験に関する事務、二級・木造建築士に対する処分の同意他 市街化調整区域における許可の審議、都市計画法第50条第1項に規定する審査請求に対する裁決他 長野県景観育成計画の変更等			
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H26事業実績		
			H26 (当初)	H26 (決算)	H27 (当初)
長野県建築審査会	直接	・建築基準法の規定に基づく同意、建築基準法第94条第1項の審査請求に対する裁決他	702	417	720
長野県建築士審査会	直接	・二級・木造建築士試験に関する事務、二級・木造建築士に対する処分の同意他	225	179	232
長野県開発審査会	直接	・市街化調整区域における許可の審議、都市計画法第50条第1項に規定する審査請求に対する裁決他	686	478	653
長野県景観審議会	直接	・県景観育成計画の変更等	552	417	562
		合計	2,165	1,491	2,167

事業コスト	区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27年度
	前年度繰越				
	当初予算	2,152	2,123	2,165	2,167
	補正予算				
	合計(A)	2,152	2,123	2,165	2,167
	一般財源	249	285	276	569
	県債				
	国庫支出金				
	その他	1,903	1,838	1,889	1,598
	決算額(B)	1,987	1,437	1,491	
概算人件費	職員数(人)	0.70	0.70	0.70	0.70
概算人件費(C)	5,781	5,781	5,781	5,781	
概算事業費(B(A)+C)	7,768	7,218	7,272	7,948	

成果目標の達成状況					
項目	H25末 (実績)	H26			H27 目標
		目標	成果	達成状況	

目標に対する成果の状況	建築審査会:4回開催、許可申請について適宜審査し同意 建築士審査会:3回開催、建築士試験に関する審議を適宜実施 開発審査会:5回開催、13件を審議・決議 景観審議会:2回開催(うち専門委員会を1回開催)
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 関係法令を遵守し、引き続き適正な事務を行う。
--------------------	---